

議 員 全 員 協 議 会

日 時	平成31年 3月 8日（金） 開会中	13時00分 開会 15時20分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16番 太田佳晴 副議長 15番 鈴木千津子	
	1番 鈴木長馬	2番 濱崎一輝 3番 原口康之
	4番 吉田富士雄	5番 平口朋彦 6番 藤野 守
	7番 大井俊彦	8番 名波喜久 9番 植田博巳
	10番 村田博英	11番 良知義廣 12番 澤田隆弘
	13番 中野康子	14番 大石和央
欠席議員		
事 務 局	局長 植田 勝 次長 前田 里芳 書記 大塚康裕 書記 北原 大輔	
説 明 員	市長、副市長、教育長、建設理事、政策理事、総務部長、政策監	
	企画政策部長、教育文化部長、秘書政策課長、学校教育課長	
傍 聴	9人	

署名 _____ 議長

〔午後 1 時 0 0 分 開会〕

開会の宣告

○議長（太田佳晴君）

皆さんこんにちは。きょうは午前中の本会議に引き続きまして、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまより、議員全員協議会を始めたいと思います。

なお、本日報道機関のほうから会議の撮影の申し出があり、議長において許可しておりますので、ご承知おきください。

2 市長報告 （1） 統合型リゾート（ＩＲ）誘致に関する対応について

○議長（太田佳晴君）

それでは、市長報告 1 番の統合型リゾート（ＩＲ）誘致に関する対応について、お願いします。市長。

○市長（杉本基久雄君）

議会の皆様には、午前中の本会議に引き続きまして、議員全員協議会ということで、ご参集いただきまして、感謝を申し上げます。

まず 1 点目の、統合型リゾート（ＩＲ）の誘致に関する対応についてということでございます。きょうは、状況の報告をさせていただきたいと思っております。

現在の状況でございますが、誘致候補の大寄地区から県に対して ＩＲ 誘致を要請していく上での候補地とすることについて、同意をいただきましたので、一般質問の答弁におきましてもご説明したとおり、本日議会の皆様に経過報告、説明をさせていただくのに続き、今後市民の皆様への説明会を開催し、メリット、デメリットの両面をきっちりとご説明する中で、対話を行い、理解を深めていきたいと考えております。

なお、一般質問の中でも、お話のありました、誘致促進委員会ホームページ内の、2,000 万人の来場者、6,000 億円を超える売り上げといった数値は、誘致促進委員会が独自に事業者から聞き取りを行ってくださったものであり、本市として検証を行っているものではありません。もちろん、本市には十分なポテンシャルがあると考えておりますが、検討のステージを上げていくためには、第三者機関による可能性調査を実施し、来場者や売り上げ見込み、施設規模や持続可能性などについてのきっちとした確認を行うことが必要と考えております。

ただし、可能性調査におきましては、それなりの調査費も必要になることから、県の調整の段階に入った中で県と連携して実施することを想定しています。

このため、市民の皆様への説明会を一程度開催した段階で、議会の皆様に再度状況をご説明した上で、県との正式協議に入りたいと考えます。

もちろん、その後も市民の皆様への説明は継続し、可能性調査実施による精度の高い情報を説明会にフィードバックさせていただき、議論を深めていただきたいと考えています。

そして、重要な点ですが、県との協議に入った後にも、各段階において、立地市町の意向を示す機会があるため、情報の精度、議論を深めていく中で、市民、議会の皆様にもご意見をいただき、市としての最終的な方向を決めていきたいと考えているところでございます。

○議長（太田佳晴君）

副市長。

○副市長（横山裕之君）

私からは、候補地となりました土地と、それから地元の説明会の状況につきましてを少し説明させていただきます。

次のスケジュールのところをお開きいただきたいと思います。

はじめのところにあります、11月29日に市のほうへ委員会からの提案、それから1月にかかりますと、1月9日の萩間地区区長様へのご説明、それから1月17日の議会への説明ということがありました。

その後の2月9日の地区の委員会への説明、それから3月3日の地区総会への説明につきまして、私のほうからご説明を少しさせていただきたいと思います。

まず、この大寄の地区の候補地となった土地の経緯を少しはじめにご説明をさせていただきたいと思っています。実は、この大寄地区の土地については約160ヘクタールの土地でございます。これは、たしか平成3年ころだったと思いますが、この土地にゴルフ場を誘致しようという話が持ち上がりまして、T P Cゴルフ開発という会社ができて、そこがこの土地を使ってゴルフ場を開発するという動きがありました。一部山林等は買われたという状況がありまして、当時頓挫するまでは、そのT P Cの名義、それから農地なんかは地元の名義、それから大寄地区の名義というような三つのパターンがあったと記憶しています。

それが、数年議論されたんですが、やはりバブル等の時代という流れの中では、どうしても固まらなかったということでこの事業が頓挫をいたしました。それで、その土地についてはずっとそのままの放置の状態、中には手が入らない状態でいたということであります。

その後、財産を整理ということでT P Cのゴルフ開発から買った土地についてはどうしようかということで話があったときに、大寄地区という地縁団体の名義にしたということであります。

その状況があつて、平成18年に至りますけれども、そのときに大寄の開発区域について、何も手につかない状況であるので、大変困っていると。当時、神寄区長の浅井区長、それから大寄地区の横山区長が牧之原市を訪れまして、この土地について開発をしていく推進委員会を地元としてつくるので、ぜひ市としても企業誘致の支援だったり、学識経験、知恵をいただきたいというような要請文を平成18年9月21日に市のほうにいただきました。それをもって、牧之原市としてはこの土地を将来の企業誘致の開発地区として位置づけたということでございます。

その大寄地区の地元として推進をする体制、役員委員会をつくるということをそこで申したものですから、大寄地区としては平成19年4月1日に大寄地区企業誘致推進委員会というものを設置しています。それも今、ずっときています。

そのメンバーといたしましては、地区長という大寄地区の長をトップとして区の評議員、地区の評議員、それから山を管理した原野委員会というのがありますので、その委員の代表、それから山の水を使っていますので、水利組合の委員、それから各組に開発委員というものを置きましたので、その開発委員というメンバーで二十数名のこの委員会を19年4月に設置いたしました。それで、今にきているという状況でございます。

2月9日に説明会を開いたというのは、その大寄地区の企業誘致推進委員会のほうの方々にお集まりいただいて、まずは説明をしたということでございます。

今まで平成18年にいただいたエリアを、ぜひ今度のIRの候補地としていきたいんだということを申し上げさせていただいて、その委員会の皆さんにいろいろなご意見をいただいたり、その中で少し説明を受けながら話をさせていただきました。

一応、やはり荒れた土地を何とかしたいという、すごく強い思いがありましたし、地元としても、こういう荒れた土地を、子供、孫に残せないということからも、ぜひ推進をしていっていただきたいというような意見をいただいたというところではございます。

そして、そういうことを受けて、今度は委員会が3月3日に大寄地区総会というものを招集をして、約百数戸だと思います、その半分、約50人ぐらいの方に3月3日にお集まりいただいて、同じような説明をさせていただきました。

やはり、その中できょうの新聞にも載っていたと思いますけれども、やはりどうしてもカジノという部分があって、そういった依存症であったり、また、たくさんの人がそこに出入りをすることによって、多くの人たちが行き来するのではないかとということで、治安の悪化というものが懸念されるだろうというようなご意見も出されましたけれども、やはりその地域の全体の意見といたしましては、やはりそういった昔開発したけれども、今残っている負の遺産を何とかしなくてはならないというような大きな、強い思いがあって、総合的には、全体的にはやはりそこを推進区域としてぜひお願いをしたいというような、ほとんどの意見があったということがあります。

それを受けまして、3月4日にですけれども、大寄地区企業誘致推進委員長と大寄地区長は同一人物でございますので、その両名、両方の肩書を持った地区長から、市のほうに同意書という形で同意書が提出されました。

その内容でございますけれども、やはり当地区においても、牧之原市にとっても賑わいの創出や雇用の確保というものが活力を生む最大のチャンスであると。特に、大寄地区のところにとっては、この誘致をすることによって、そういった今まで荒廃した農地が利用されるということからも、ぜひ推進をしていただきたいというような文章を出されました。

そして、今後この事業が推進され決定された際には、やはり大寄地区を含む地域の環境整備あるいはインフラ整備につきましても、特段のご配慮をいただきたいというようなことも文書がつ

けられて提出をされたという経緯でございます。

ですから、大寄地区、それから企業誘致推進委員会のほうもおおむね同意をされたということで、文書をいただいている状況でございます。

一応、私からはそういった報告をさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（太田佳晴君）

政策理事。

○政策理事（坂本 勝君）

続きまして、資料のほうを活用して、おくればせになりますけれども I R 制度の概要について簡単にご説明をさせていただきたいと思います。

資料 1－3 をごらんください。こちらに、I R 整備法の概要ということですが、I R につきましては、1 のところにありますように、平成 28 年に推進法というものが成立しまして、その後、昨年 7 月に具体的に整備について規定した I R 整備法が成立して、今に至っているという状況になっております。

2 のところですが、I R の概要につきましては、これまでもお話は出ておりますけれども、特定複合観光施設ということで、カジノを含みますけれども、カジノ以外に国際的な大規模な会議場、展示施設あるいは大規模なホテル、それ以外にもアミューズメント施設などから成る、大きな複合的な施設という形になっております。

それから、こちらの施設の整備については、この中にもありますけれども、民間事業者により一体として設置、運営されるということも特徴になっております。整備と運営は民間事業者により行われるということになります。

そして、この施設を整備していくという場合に、こういった制度上の流れがあるかというところになりますけれども、その下に認定申請の流れというところがありますけれども、1 枚めくっていただいて、1－4 の資料を見ていただくと、こちらがわかりやすいと思いますので、こちらをごらんいただきたいと思います。

この表の下側のところから矢印が流れていくようになっておりますけれども、現時点はこの 1 番左側の I R 整備法成立というのは、昨年 7 月 20 日になりますので、その時点を超えたという段階になっています。

次の、カジノ管理委員会というものは、もう国が設置するというのは、ことしの 7 月というふうに言われています。

その次の段階として、国のほうで基本方針というものを出すという話がありますけれども、こちらが夏ごろではないかというふうに言われております。そういうことで、カジノ管理委員会の設置以降のところは、これから先の話ということになります。

予定としましては、夏ごろに基本方針というものが出されて、その基本方針の中で、具体的にどこ場所に、国内最初 3 カ所ということですが、整備をする際にどのような施設の要件ですとか、どのような企画書的なものをつくって提出しなさいというような申請に当たっての具

体的な要件をこのときに発表する。それからどういうスケジュールで申請を受けつけていくかという、スケジュールについてもこのときに明らかにするということにされておりますので、現時点では夏にこの基本方針が出るであろうというところまでしか、スケジュール的にははっきりしていないということになっております。

この基本方針で具体的な申請についての要件が示される予定ですので、それを受けて、申請をしたいという場合には、申請主体は都道府県または政令市ということになりますので、牧之原市の場合には静岡県ということになりますけれども、基本方針を受けて、県において立地市町村との協議等を行ってという形で、ここでも立地市町村の同意というものはこの段階でもありますので、同意ということで市町村としての意見、考え方ということの判断をここでもするという事になります。

そういったものを経て、県のほうで実施方針、これ、仮に静岡県が申請するという事になった場合ですけれども、静岡県としてどのようなIR施設の整備を目指して、こんな内容ですというような方針が発表されることになります。

その後、IR事業者の公募ということになりますけれども、申請者である静岡県が事業者の公募をするということになります。示した実施方針に基づいて事業者の公募をすることになりますけれども、その段階でも公募を行う前に、立地市町村との協議、あるいはこれ、協議会というのがありますけれども、協議会というのは地元で市町村ですとか、関係する方々に入っていたいた誘致について検討を行う協議会というものを設置することもできるということになっていますので、協議会を設置した場合にはそうした場においても協議をすることになりますけれども、それらを経て事業者の公募を県が行うということになります。

公募で事業者が選定された後、計画を具体的につくっていくということになりますけれども、この計画策定の段階においても当然協議会を設置した場合には協議会もありますし、それから立地市町村との協議、また同意というのがありますので、ここでも立地市町村としての考え方、意思を示すことができるという形になります。

それらを経て、計画のほうを固めて国に対して区域整備計画の申請を行うということになりますけれども、申請を正式に行う前の段階では、都道府県の議会の議決も必要になります。県議会のほうでも広域的な視点から議論をしていただいて、正式に申請するかどうかということの議決があります。

それから、立地市町村の同意というのはここでも最終的に求められますので、立地市町村としての判断、意向を最終的にここで出すということになりますけれども、このときには立地市町村の同意は条例によって議決事項とすることも可能となっていますので、もうここで最終的に申請を行うということになりますので、議決という形ではっきりと確認をしてという形になっていくのかなというふうに考えます。

そういった形で区域整備計画の認定申請を国に行って、それが仮に国のほうで認定されれば、その後事業者と静岡県のほうで協定を結んで、事業者のほうでは国に対してカジノ免許の申請を

してというようなことで進んでいけば、最終的に開業ということになりますけれども、ここから先のスケジュールについては、先ほど申し上げたとおり、まだはっきりと決まっていませんけれども、本当に国のほうで対応方針を示した段階でタイトなスケジュールになるのか、それともまだ余裕があるのかというところが出てきますけれども、お尻のところ、開業については2020年代半ばには開業ということが言われていますので、そこに向けてということになりますと、それほどスケジュールとしてはゆっくりとした形ではなく、早目のスケジュールで進むのかなということとは予想されるという状況であります。

続きまして、1枚めくっていただいて、資料1－5になりますけれども、今までのところで本当に簡単ではありますが、制度について簡単にご説明しましたけれども、それでは牧之原市としてこのIRを誘致するということの背景と期待される効果ということでご説明いたします。

きのうの市長の答弁にもありましたとおり、基本は総合計画で載せております、地域資源を活用したまちの活力維持、持続可能なまちづくりというものを推進していくことになります。

まず、1のところでは牧之原市の総合計画上の、今後の市の状況の基本認識になりますけれども、今後、平成34年には人口が4万人強というぐらいのところまで減少するという推計がされているという中で、若者や女性の減少、既存産業の低迷などの課題が表面化しており、このままではまちの衰退が進むおそれがあるということで、それに対して4月からの後期基本計画の中では、三つの戦略プロジェクトを推進することによりこのような課題の解決に取り組んでいくということを基本としております。

三つの戦略プロジェクトですけれども、ここに書いてありますように、若者未来プロジェクト、高台開発プロジェクト、公共施設マネジメントというふうに三つありますけれども、未来若者プロジェクトにつきましては、今後のぜひ牧之原市にふやしていきたい、若者の知恵やもともと持っている地域の地域資源というものを生かして、そういった新しい若者の知恵を生かしたまちづくりというものを進めようというものになっています。

それから、高台プロジェクトについては、今進んでおります東名牧之原インター北側の開発によって新しい拠点をつくる。そこにまた定住人口、交流人口というものをふやしていくというようなことで活力を図っていくということで、この二つが、上の二つが地域資源を生かした、市を活性化していこうという取り組みになっております。

それから、最後の公共施設マネジメントになりますけれども、こちらについては、今後行政の最大の課題となるであろう、公共施設マネジメントに対しての歳出というものをどのようにして効率化、あるいは施設の複合化といった工夫によって最小の費用で大きな効果を生んでいくことはできるかという取り組みで、こちらは出るほうを工夫によってコントロールしようという取り組みになりますけれども、この三つを基本の市の取り組みということで、今後も進めていくということになります。そこに加えて牧之原市の場合には社会基盤が集積しているというポテンシャルがありますので、それを生かした企業誘致あるいはそれに加えて、空港が立地しているということがありますので、それを生かしてぜひインバウンドで来ていただいた方に、通過ではな

くて滞在型の観光というもので、牧之原市を超えて中部地域全体に面としてのそういった交流人口の拡大ということを図っていくということも、これまでも取り組んできているところになります。

(2) のところにいきますけれども、そうした中で I R というものが出てきたんですけれども、I R については日本型 I R によって滞在型の観光を目指す、今後の日本の国策の一つとして 2030 年に外国人観光客 6,000 万人という目標がありますけれども、それを実現していくための一つの大きな目玉として I R というものが出てきたというところがあります。こちらでも滞在型観光ということが大事だということがうたわれています。

それに対して、現状の静岡県内がどうかということで (3) になりますけれども、こちらで静岡県の観光の動向が書かれていますけれども、ここで数字をごらんいただいておりますように、静岡県全体の 58% が伊豆地域ということで、非常に観光については観光資源、宿泊施設が伊豆地域に偏っているということで、牧之原を含む中西部については滞在型の観光になかなかないという状況があるということがわかります。

裏側をごらんいただきたいと思いますけれども、そうした中で I R によって期待できる効果、これは I R だけではなくて、そうしたインバウンドの核となるような施設をつくることができればということになりますけれども、牧之原市については、富士山静岡空港、御前崎港という非常に大きな外とつながるゲートウェイというものを持っていますので、それをうまく活用することができれば世界と日本、静岡県をつなぐポテンシャルを持っているということが言えるかなというふうに思います。

それから、こうした外国からの玄関口となる牧之原市にインバウンドの核となる施設を設けることができれば、牧之原市を拠点とした滞在型観光の実現が期待できるということで、それが中部地域全体、ひいては静岡県全体へも効果を及ぼすことが考えられるかなということがあると思います。

それから (2) のほうになりますけれども、現状、なかなか静岡県については、これ県全体の状況になりますけれども、若者が県外に大学等で出て行って、静岡県になかなか戻ってきてくれないという状況があって、Uターン率は現状 38% 程度にとどまっているという数字があるということなんですけれども、また、牧之原市についてはそういった状況に加えて、三次産業の就業人口が少ないというようなことで、なかなか職種を選べる選択肢が少ないというところもあると思うんですけれども、こういったインバウンドの核となる施設ができてくるということによって、そういった第三次産業の雇用場というものもできてくるのではないかなということも考えられるということがあると思います。

そうしたことで、最後に影響というところありますけれども、とにかく I R 施設というのが、単に税金を落としてくれる施設ができるということを期待するのではなくて、観光を初めとした具体的な地域の振興、滞在型の観光といったことに具体的につながることの大きな起爆剤、きっかけにするということが大事だと思いますので、そうした生かし方をしていくということで I R

施設というのを位置づけていくことが重要なというふうに考えております。

ご説明は以上になります。

○議長（太田佳晴君）

ただいま説明は終わりました。これより、各議員のほうから質問がありましたらお願いします。
中野議員。

○13番（中野康子君）

前回 J C の方からのご説明もいただいたときにもちょっとお話をさせていただきましたけれども、インター北側の開発とも並行で取り組んでいくというのは非常に難しいことだというふうに思います。

今、インター北側の開発が本当に、大和ハウスに決まって、今職員も頑張っている中で、その商業施設、ホテルと同じような施設がかちあっていく中で、同時進行となると、職員自体もどういうふうにして配置するのか、その辺もすごくわからないんです。その辺のことはどのように考えていらっしゃるのか、ちょっとその辺を教えていただきたいです。どのように振興していくのか。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

既にインターチェンジ北側の開発の協議会の中でも、このお話はさせていただいております。そして、大和ハウスを中心とする関係企業の皆さんにもご意見をいただいて、そういう中で相乗効果があるという中で、ご理解をいただいているところであります。

今後、現状、まだ県に上がって、これから具体的に事業が始まるとなれば一つのプロジェクト、担当部署しっかりと構築していくこととなりますが、当面平成31年度においては企画政策部の中で担当を決めまして進めていきたいと思っています。

それから、インター北側とも協調しながら、連携しながら進めていきたいと思っています。

○議長（太田佳晴君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

インター北側のほうに職員も、それから地元の人たちも大変期待している中でやってきた事業です。ぜひ、これ、職員をその場から減らしたりするというようなことじゃなくて、やっぱり力を入れていていただきたい、地元としてはそういう思いがありますので、その辺はしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

私はこのインター北側に関しては I R のあるなしにかかわらず、先ほども担当理事から説明を

させましたけれども、牧之原市の総合計画の大きな柱の三つのうちの一つでありますので、これについては、その有無にかかわらずしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○議長（太田佳晴君）

ほかにありますか。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

今、取り組みからいろいろとご説明いただいたんですが、ちょっとお聞きしたいのは、牧之原市全体の、市民全体の民意の把握を必要とするか、しないか。個人的に私のところにもいろいろな声が上がってきています。それが多いか少ないかは別として、やはりメリット、デメリット、それぞれのお考えをお持ちの方からお話を聞いて、数を挙げれば、それは半々なのか6・4なのかわかりませんが、余りにもサンプル数が少ない、それでも。私が聞いている中でも。4万6,000人、全てとはいわないにしても、私が聞けてもせいぜい何十人。これが果たして牧之原市全体の民意を反映しているとは決して思わないんですね。やっぱり偏りがある。私ですと若い方が多いというのがあります。

この市民向けの説明会の開催にもかかわってくるとは思うんですが、牧之原市民、是とする人は必ず是でしょうし、非とする人は必ず非でしょう。ただ、どちらともつかないという人もいらっしゃると思います。そういった全体像を把握する必要があるのか、ないのかその辺はどういうふうに考えていますか。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

やはり、全体で何人賛成、4万6,000人の人口のうち何人が賛成で反対で中間が何人いるかって、これはなかなか難しいと思うんですね。ですから、先ほども私説明させていただいたとおり、説明責任はしっかりと果たさなきゃいけないと思っていますし、数に限りがあるということではなくて、3月までには限られた時間です。そこだけで終わるんじゃなくて、それ以降も引き続いて、先ほども言ったように、いろんな調査をこれからする中で県とも協議をする中でいろんなことを市民に情報発信をして説明をして、その中でいろいろなご意見をいただくという中で、最終的には判断をしていくことになるかというふうに思いますし、その説明会の中での状況がどうか、説明会に出てきていただく方が偏った方だけ出てくると、そこもまた判断を誤りますので、最終的に市民の皆さんに幾つかの抽出方法でアンケートとるのかというのは、これはまだ考えておりませんが、いずれにしても、何回も私は説明する責任があるというふうに思っています。

全員からとか、過半数の合意をとったとかとらないとかというのは、そこは非常に難しいです。ですから、いずれにしてもそのための説明会を開催して、どんなものかということをおなからずも多く、できるだけ多くの市民の皆様に情報提供させていただいて、判断できるということが、

説明することが私は重要だというふうに思っています。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

我々、各議員そうだと思うんですが、個人の思いももちろんそうですが、事は市全体に及ぼす影響が大きい案件だと思うんですね。そういった意味では、余りにも双方の、賛成派、反対派の双方の意見を聞くだけではなくて、議員として、議会としてやっぱり民意を掴みたいという思いがすごいあるんですよ。そういった意味では、要望というわけではないんですが、議会の一議員がそういった民意の把握というのを、必要性を訴えているということだけはここでお示ししたいと思います。

○議長（太田佳晴君）

ほかに。

植田議員。

○9番（植田博巳君）

きょう初めてこのI Rに関する具体的な取り組み、それから概要を説明していただきましたので、ちょっとこの資料の中で不明な点について質問というか、お答えください。

最初のI R誘致に向けた取り組みの、ことしの1月9日に萩間地区長への提案説明ってございますけれども、この状況について教えていただきたいと思います。

それから、先ほどの説明で2020年代半ばというような表現で事業が開始される予定ということなんですけれども、半ばというのは大体どの程度なのか、またここで想定される認可を仮に受けたとしての工事期間等を考慮した中で、どのくらいのところを想定をされているのか、その2点だけですけれども、ちょっと教えてください。

○議長（太田佳晴君）

副市長。

○副市長（横山裕之君）

それでは、1月9日の萩間の区長の皆様にご説明をした経緯を、内容をお答えしたいと思います。萩間地区の牧之原市東萩間、西萩間、神寄、中里、白井という区長さんに集まっていただいて、このI Rの提案内容ですね、これもI Rの推進委員会のほうから来ていただいて、内容を説明させていただき、その前の当然市長のほうからも、先ほどいったような内容を冒頭お話をして、内容を説明をさせていただきました。

当時はまだ、萩間地区の国道473号沿いぐらいのエリアで誘致をできないかというような思いを持っていましたし、先ほどの大寄地区とは別に東萩間の地区というのも開発区域にも実はありましたので、そういったところも含めて、全体的なお話をさせていただいたということでございます。

ただ、その中ではやはり東萩間地区のほうでは、少しそういった環境の問題とかがあるので、

また再検討をお願いしたいねというような意見はいただきましたが、総合的なこの計画をまだすぐ決めてしまうのではないけれども、こういった地域活性化の策の一つとしては、これから進めるのはいいんじゃないですかというふうなぐらいの状況だったというふうに理解しています。

○議長（太田佳晴君）

政策理事。

○政策理事（坂本 勝君）

それでは、開業の時期ですとかといったところになりますけれども、こちらについては先ほどの繰り返しになってしまいますけれども、この夏に基本方針が出て以降のことというのは正式には国のほうで出していないので、あくまで推測的な話になってしまいますけれども、関係の団体等が出している、あくまでそれはどこにもオーソライズされていない憶測だと思いますけれども、そういったもので出されているものを参考としてお知らせしますと、開業につきましては2024年とか2025年ぐらいが目標になるのではないかということは言われています。

それから、その前提になる、先ほどおっしゃいました工事期間もあるでしょうというのはもちろんなんですけれども、区域整備計画の認定申請のタイミングというのが2020年ぐらいになるのではないかと。申請された計画を国が認定するのが2021年ぐらいではないかという、その後の数年間で整備みたいな形になっていくのではないかという憶測的な観測が出されているという状況のようです。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

植田議員。

○9番（植田博巳君）

萩間地区については概要の説明と、おおむね今の話だと、同意という話じゃなくて、了解しましたというんですか、何か微妙な表現でしたけれども、今、3月3日には候補地総会へ説明した中ではご同意をいただいたということなんで、萩間地区全体としては、今後どのような説明というか、されていくのか、それとも市として、もう1回この説明を全体する中であわせてやるのか、その辺を確認したいんですけど。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

特に市全体というのもございますし、特に萩間地区、今申しました6区ですね、ここについては本当にお膝元といいますか、一番地元の地元になりますので、この6区については別途しっかりと説明会の開催をしたいと思っております。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問はありますか。

大井議員。

○ 7 番（大井俊彦君）

この事業について、立地市町村の同意は条例でその議会の議決事項とすることも可能であるというようにことすけれども、この点について市長の考え方はどんなものでしょうか。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

私としては、条例を定めた上で議会の議決をいただくということもできることが可能と書いてありますが、私とすればそういう形でしっかりと議会の皆さんの議決をいただけるということであると、その後の今言ったようにハードとか整備に係る予算は特に問題ないかと思いますが、調査事業でありますとか、いろんな計画づくりといいますかね、そういったところで関連予算は若干は必要になってくると思いますので、どこかの時点で必ず予算に絡む議決もいただくということになると思いますので、これはまだ議長とも調整していないものですから、私が言い切るということよりも、議長とも議会とも相談させていただいて、条例を設置して議決いただくというのも一つの方法であるというふうに考えております。

○議長（太田佳晴君）

大井議員。

○ 7 番（大井俊彦君）

というのは、この事業は基本的には民間事業者によって一体として設置、運営をしていくということなんですけれども、この開業までのプロセスの中で場面、場面において地元の立地市町村との協議あるいは同意というものの作業がそれぞれ入ってきております。

ということは、やっぱり市としてこの施設の位置づけというものを、もちろん総合計画に沿っていかないといけないと思うんですけれども、その位置づけというものはっきりしておかないと、こういう場面、場面での地元、市との協議、同意という作業がうまく進んでいかないというふうに思っています。その辺について市長の考え方をお願いします。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

そのとおりだというふうに思っています。

いずれにいたしましても、その場面、場面進めていく中で、市民の皆さんへの先ほども言ったように継続的な説明、報告、それから議会の皆さんのご判断を幾つもの段階でいただくということになってこうかと思いますので、そのように考えております。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問は。

鈴木長馬議員。

○1 番（鈴木長馬君）

資料1－3、概要のところにあります、先ほど大井議員もちょっと触れましたけれども、民間業者による一体として設置、運営ということになっていきますけど、これについて市とのかかわりや、要するに民間の事業に対して市がどのようにかかわっていくのか、そういうものについて、ご説明いただきたいと思います。

○議長（太田佳晴君）

政策理事。

○政策理事（坂本 勝君）

ここにありますように、施設の整備そのものの設置、運営につきましては、民間事業者が行うということになります。行政側のかかわりとしては、これまでご説明ありましたような、まず計画を進めていく段階、段階で立地市町村として意思表示をするというところがありますけれども、具体的な整備の部分につきましては、施設そのものは事業者が整備しますが、当然それに伴って、多くの人が来るということで周辺インフラの整備をどうするというようなところもありますし、また施設整備そのものの整備場所の許認可関係、開発のための許認可関係もありますので、そういったところでも行政がかかわることになっていきます。

それから、仮に話が進みまして開業したという場合も、その後も周辺地域の影響ですとか、そういった広域的な調整あるいは懸念されますギャンブル依存症等の弊害的な部分についての対策、そういったところを県等と連携して、しっかりと対応していかなければならない、そういったところ、あるいは開業後は国のほうで毎年評価を行って、事業者の収益金を使った周辺対策、そういったところの指導もやっていくということですので、その中でも地元自治体の意見というものも出すことになると思いますので、そういったところで、これができることによるインフラへの影響、あるいは今後の周辺地域の影響といったことにしっかりとかわり続けることが必要になるというふうに考えております。

○議長（太田佳晴君）

ほかに。

村田議員。

○10番（村田博英君）

きのう一般質問やったんで、もう大体言っておりますが、確認だけですが、申請はいつの予定ですか。県のほうへですね。それと、40ヘクタールなのか、ちょっとこの、もとのゴルフ場跡地のスペースですね、それはどのぐらいですか。それで済むのか、その2点お願いします。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

冒頭私の挨拶の中で、市民の皆さんへの説明会を一定程度開催して、それから議会の皆さんに再度状況を説明させていただいて、当初考えておりましたように、市としてそういった全てが相

整った段階で県へというようなこともあるわけですが、先ほどのスケジュールで説明したとおり、ことしの夏ごろ国が方針を示すという中で、事前に県との、どんな形で進めていったらいいんだろうという相談も並行して今させていただいているところなんです、県としてもやはり、検討する時間がほしいと。ですから、逐一状況の報告等はほしいということです、相整ったという段階ではないにしても、ある程度今こういう状況である、こういう問題、課題があるというようなことを県に対して正式に協議をさせていただいて、そういう中で県においても検討する時間をつくらせていただきたいというふうに思っております。

極端な話、夏ごろまでこれがこの地域でかかってしまいますと、もう既に他県がその後、国へ認可申請を上げるという段階でずれて、ずれてきますので、並行して作業ができるんだったら県でも検討いただくような時間を設けてほしいということを、これからですが県と協議したいと思っております。

○議長（太田佳晴君）

副市長。

○副市長（横山裕之君）

候補地の状況でございますけれども、当時ゴルフ場開発として予定された面積は162.7ヘクタールです。ただ、そこは結構谷間というか、谷ですからどこまでが使えるかはこれからの計画だろうというふうに思っていますが、あとI R誘致推進委員会のほうからは、やはり使う面積は50ヘクタールぐらいいるだろうと、利用する土地ですね。ですから、開発も含めればその倍ぐらいはもしかしたら、いるかもしれない。例えば平地にするときの法面だとか、道路をつくったりだとかということにしていきますと、やはりその倍ぐらいはいるのではないかなと、これは予想ですけど。

そうしますと、160ヘクタールぐらいあるということから、利用が可能ではないかというふうに判断をさせていただいたところです。

○議長（太田佳晴君）

村田議員。

○10番（村田博英君）

市長、3月ってちょっと聞いた、新聞にも発表したんで、これはいろんな過去の例もありますが、やるのであれば早く手を挙げたほうがいいんじゃないですかと私は思いますが、いかがですか。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

ただいま、一応年度内に説明会を数回開催予定しています。今、日程のほうの調整をさせていただいておるところでございます。

そして、推進委員会の皆さんも18日、19日に独自の招致委員会、提案いただいた三つの団体の

皆さんも説明会を開催するというふうに聞いています。そこに市も後援をしてやるということで、それも含めると、4、5回は最低やらせていただきたいということで、今考えています。

その説明会を開催した状況について、議会にも報告をさせていただいて、その上で県に対してこういう状況であるという状況報告をまずさせていただきたいと思っています。

その中で、今後の県の指示を仰ぎながら、最終的に、先ほどいった市としての正式な提案となるのかわかりませんが、どういう形でというのを県と協議させていただきたいというふうに思っています。

○議長（太田佳晴君）

名波議員。

○8番（名波喜久君）

今、県の話出ましたけれども、ここで牧之原市で申請を出して県を通るということになって、国へのぼっていくということになるけれども、県へ出してそこから事業者、I R事業者、これは国内にはそういう業者ないような話も聞いていますけれども、その辺の選定というのは県がやるんですか、それとも国がやるんですかね、その辺。

○議長（太田佳晴君）

政策理事。

○政策理事（坂本 勝君）

事業者の選定につきましては、申請者である県が公募を行って事業者選定を行います。その事業者と県が共同でどういう施設を整備しますという計画をつくって国へ申請するという形になると聞いております。

○議長（太田佳晴君）

名波議員。

○8番（名波喜久君）

そこで、まだわからないとは思いますが、事業者というのは、国内外としてどのくらいの業者というのはあるんでしょうかね。

○議長（太田佳晴君）

政策理事。

○政策理事（坂本 勝君）

事業者の数ということでよろしいでしょうか。

済みません、世界でどれだけの事業者があるかというところまで完全には把握できていないんですけども、アメリカにも有名なカジノの場所がありまして、あるいはマカオとかシンガポールといったところありますので、基本的にI R、カジノについてはノウハウも必要ということで、事業者として想定されるのは海外の事業者になるという状況だというふうに聞いていますけれども、ちょっと正確な数までは現状把握しておりません。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

補足をさせていただきます。他県の例でいいますと、海外企業が例えば2分の1とか50%出資して、そこに国内の企業が2割3割、あるいは1割2割と出し合って一つの事業体をつくるというようなことは、例えば横浜であるとは、あるいは長崎であるとか、そういったところはそういった資本を出し合って一つの会社をつくって申請をしていくというようなことを行っているようなことを聞いています。

○議長（太田佳晴君）

名波議員。

○8番（名波喜久君）

自分でもちょっと見たんですけれども、この今度の話が出た関連のところ、日本の業者もちょっと入っているようだけれども、資本金が1,000万円とか、それから何千も仕事やる。それはほかの海外の業者が入っているという話があるんだけれども、ただ、皆が心配しているのは、その業者の選定についてすごく不安心を持っているのがあって、途中で変なふうになったらうまくなまいなということで、その選定が一番心配しているやつが多いところだよね。その辺について何か、聞いている話があれば。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

そういった申請者がどういった事業体であるか、これは県も当然そうなんです、国の大変厳しい審査があるというふうに聞いていますので、そういったすぐ変になってしまうような、萩間外の事業者というのは恐らく県の審査、あるいは国の認可のところでもふるいにかけられるというふうに思っています。

詳細については理事のほうから。

○議長（太田佳晴君）

政策理事。

○政策理事（坂本 勝君）

それほど詳細はありませんけれども、県で公募を行う際にも、そこでの公募のやり方というのもどうなるかというところも、まだこれからなんですけれども、当然公募を行うときにもその審査をするメンバーの中に専門家も入るということで、あるいは経営状況等を含めて、細かい審査が行われるということで聞いております。

それから、さっき市長の説明にもありましたように、国のほうで審査を行う際に背面調査というようなんですけれども、徹底した事業者の信用力、公正さといったところについての審査が行われるということで聞いておりますので、そういったところでかなり確認がされていく制度になって

いるということで、理解をしております。

加えて、繰り返しになってしまいますけれども、開業後も毎年国のほうで審査を行うということです、事業としてちゃんと健全に回っている状況なのかだとか、あるいはその運営状況について改善すべき点があれば国のほうでも指導を出すということです、そういったところで確認がされて、事業の継続性とか、大丈夫かといったところは担保されていくということで理解しております。

○議長（太田佳晴君）

ほかにありますか。

良知議員。

○11番（良知義廣君）

今、ずっと皆さん話聞いていると申請ありきというような部分にもう来ているんですけれども、もうちょっと慎重に考えていただきたいということであえて申し上げますけれども、要は議会の同意を得るのは、議会の議決事項、条例使ってやるという、なのか、そうでなくても同意は得られる部分はあると思うんですけれども、そこらへんのけつがわからないと、議員も判断しようがないと思っています。

大寄地区の地権者の皆さんが、それはその土地が売れて金銭が取得できるわけですから、それはいいと思うんですけれども、この問題については地権者、付近の地区の問題だけではなくて、地元といえるのは牧之原市全体、またひょっとすると他の市町も絡むというような事態、必ずこれは将来的にまちが変わると私は思っているんですよ。

だから、そういった意味で、短兵急にいくことは、進めたいと思うのはわかりますけれども、慎重であるときは慎重でなければいかんというのが鉄則だと思います。その関係で、議員の同意を得るということの時期。そうすれば議員もいろんな形で勉強もするし、判断能力もついてくると思います。

ですからそこら辺がきちんとなしないと、調査費だから市の税金を使って調査をするよというようなそういった問題でもなかろうと思うんですよ。血税をそういったものへ使うんですから、そこら辺の判断も含めて慎重にやっていただくために、議会の同意はいつごろここに想定しているのか、そこら辺のけつがわからないと持っていきようがないと思いますけど。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

資料1－4の中にございますように、この第6条のところですが、基本方針の策定・公表、国土交通大臣がございます。その前にカジノ管理委員会の設置が、先ほど理事の説明の中で7月ごろ、そして基本方針の策定・公表が夏ということでございますので、その後、実施方針の策定・公表、これ都道府県がやるんですが、ここで先ほど申しましたように立地市町村等との協議、同意ということがございますので、遅くともここまでには先ほどいった議会の同意が必要になると

思っておりますし、その前の段階である程度の議会の動向、意見というものを私も確認する必要があるというふうに思っていますので、遅くともこの夏ごろまでにはしっかりと議会の意向を私も確認をしたいと、それが先ほどいった条例制定による、最終的に県が審議会に申請を挙げるための同意、議決というよりも、その前の段階に何らかのそういった形の意見をお聞きするところが必要になってくるというふうに思っています。

○議長（太田佳晴君）

夏というのはどのくらい。夏も長いですけど。

○市長（杉本基久雄君）

夏ということではありますが、これも国土交通大臣が基本方針の策定をいつ公表するかというのがまだ公表されていないんですね。ですから、今、我々聞いているのはそれが夏ごろということしか聞いていないんですよ。ですから、これが8月なのか9月なのか7月なのかと、ちょっと今の段階で我々も把握をしていないというのが現状であります。ですから、その後において県が実施方針の策定、事業者の公募をして云々という作業まで進めていくということになると、ある程度のもっと時間がかかるのかなというふうには思っていますが、この辺の時期についても県とも協議というか、県の意向も聞きながらスケジュールも聞きながら聞きたいと思っておりますし、これが県が受け入れるかどうか、これもまだわかっていないことですので、そういったことで、まず現状の市民に対する報告、カジノというのはこういうものである、メリット、デメリットもしっかりとまずは説明させていただくということが、今、我々がすべきことかなというふうに思っておりますし、そういった状況を議会の皆様も把握していただくことが大事かなというふうに思っております。

○議長（太田佳晴君）

良知議員。

○11番（良知義廣君）

市長、抜き差しならない段階で同意は求めないでください。県と協議してこうだから、ああだから、それじゃあやりたい、やりたいというのが前面に出ちゃってから議会の同意を得るというのは、なかなかこれは難しい問題が発生してくると思うんですよ。

私は今のところ、賛成も反対もしません。しかし、まちが変わる。きのうの藤野議員がギャンブルのまちというような表現をされました。あながち、私はそれはうそではないだろうというふうに思っているんです。これは私の、いろんなカジノといっても、言ってみれば今、非合法でやっているのは馬鹿ですけども、そういった類は非常に処分が早いですよね。ですから、そういったものが恐らく設置されるんだろうという予測はしています。ですから、それだけにやっぱり慎重にやっていかないと。

施設のところだけの中だけがよければいい話じゃなくて、周辺にいろんな事象が起きてきます。だから、それも踏まえてやっぱり判断していかなくちゃいけないという部分は、これは議員として想定していかなくちゃいかんもんですから、ですから本当にわかり次第、もう間近に迫って、

議員の皆さんよろしくお願ひしますではそれは通らないと思うんですよ。だから、相当な期間が設定できるような形で議会の同意を求める。できたら一番いいのは議決事項にさせていただけるといいと思います。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

我々も今回、I Rのほうができて第1回目ということで初めての経験でありますし、取り組みであります。県としてもそういうことであるというふうに思っております。ですから、今、良知議員からお話が合ったように、しっかりと慎重に進めていく必要があると私も思っております。

そして、当然牧之原市全体もそうですし、周辺市町へもしっかりと説明する責任があると思っております。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問はありますか。

吉田議員。

○4番（吉田富士雄君）

一つは市の方針というか決まっているようですし、空港のように民営化、移行するということではないので、それこそI Rは民間企業の経営ということで、発言権、意見を述べるということで、どこの企業がくるのかわかりませんが、それについて発言権を持つためには株を取得するというか、その会社の。その周りの市町の意見も、立地が牧之原市だもんだから聞いて、先ほど良知さんが言うように、発言権を持てる、できた後も持てるような株の取得とか、そういう金額とかそういうのも具体的にどうしていくのか。ただ来たらいいよじゃなくて、そういう発言権を持てるようなことにしていく考えはありませんか。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

市と一緒に事業者になってやるということよりも、やはり行政機関と民間事業者という中での、先ほども申しましたように国の厳しいチェックもございますし査定もございますし、指導もある。そういう中に市も入って、どちらかというと監査する側、指導する側という形の立場のほうが、私はいいかなと思っています。

○議長（太田佳晴君）

原口議員。

○3番（原口康之君）

ざっくりした質問で申しわけないですけど、概要のところを読むと本当に夢のようなことで、今の牧之原市の現状を考えると、かなり宿泊施設とかいろんなものがあってすばらしいと思うんですけど、最後にホテル客室面積が10万平方以上など、国際会議場・展示場とあわせて国内に

例のない規模となるという部分があるんですけども、本当に工事の部分から多分これはすごい工事になっちゃうのかなという部分があって、ざっくりでいいんですけど、今の市長とかお話を聞いていて、やっぱり今、市が一番情報というか、持っていると思うんですけど、どのくらいの確率というか、五分五分か、できないほうが多いとか、できるほうが多いとあって、ざっくりというか、僕はひいき目でみて半分かなとは思っているんですけど、その点どうですか。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

私、前回議会の中でも一般質問などで答えかどうか、ちょっと記憶が曖昧なんですけど、他県では既に例えば北海道とか、あるいは横浜であるとか大阪であるとか、あるいは長崎であるとか、先ほどの説明の中で、カジノ法案の成立が昨年なんですけど、その前の法律ができた段階ですね、平成28年にIR推進法案が成立したという以降、推進している他県ではそこで調査費をとって、計画をつくって、既にもう準備をしているというところが、もう六つ、七つあるというふうに聞いています。ですから、そういう中では、一番後進であるというふうに、私認識をしています。

ですから、そういう中で本当に間に合うのかということも含めて、あるいは県がこれを本当に国に申請するかどうか、あるいは最終的に県が出して国が認可するかということ、私は今の段階では一桁台だと思います。10%もいくかどうかということところじゃないかなと思っています。

県が国へ認可申請を上げた段階になれば、それ相当の確立に上がっていくとは思いますが、ただ、日本全国で三つですので、いずれにしてもその中で10の地区が申請すれば、確立とすればその中で選ばれるとすれば2割、3割、それでも2割、3割ですから、今の現状だと1割にも満たないんじゃないかなというふうに、私としては認識をしています。

ただ、そういった中で、昨日も一般質問でお答えをさせていただきましたが、そういったご提案が3団体からあったり、あるいは今、副市長からも話がありました、大寄地区からも、この遊休地を何とか活用したいという思いがあるので、私としてはそうした一つの機会が与えられたということは、それを市民の皆さんあるいは議会の皆さんも含めて議論をして、本当にこれいいのか、悪いのかも含めてしっかりと説明をする機会を与えさせていただいて、我々としても最終的な判断をする必要があるだろうと。それを今の段階で、これは大変だねやめたほうがいいよということよりも、まずは皆さんで、市民の皆さん皆で検討するといいますか、議論することが必要ではないかと思っています。

○議長（太田佳晴君）

ほかに。

大石議員。

○14番（大石和央君）

確認も含めまして、お聞きをいたします。先ほど来、出ております、合意形成のところでありますけれども、要はきょう議会に説明を行ったと。それ以降、今月いっぱいまでに市民向けの説

明会を数回開くという中で、それをもったまた議会に説明をするというふうなお話がありました。

しかしながら一方で、県に対しては説明をしながら、県に上げる準備をするというふうなふうにも聞こえましたし、この市民向けの説明会、あるいは議会への説明という形をしたということで、県に上げていくという意味なのか、ここでもあらかじめの同意というものを、県に上げるための同意というものを求めるのか、その点のところを一つ確認をしたいというふうに思います。

そして、市民説明会の折に示す資料、例えばこの誘致促進会議、我々これしかわからないわけです。これで説明するということになりますと、大きくやはり、最後のところの説明にもありましたけれども、市として精査したものではないというふうなことを言いながら、これがやっぱり一つの資料になっているというふうに思います。そこで、そこはやはり大きな隔たりがあるなどというものは、例えば大阪市において、これは本当に細かく精査をして出しているということで、余り多くのことは言いませんけど、年間の来場者数を1,500万人に設定しているんですね。一方、この誘致委員会のほうは、見込みとして、もう1,000万人というふうな数字で、本当に同じような規模であります。この経済効果についても、非常に過大であるということですね。この資料を持ってしてやったらば、やはり判断に間違うんではないかというふうに思うので、この資料のあり方、説明の仕方というものが非常に重要になるのかなというふうに思います。

メリット、デメリットを説明するというふうにも言われましたけれども、どのようなことを説明するのかということによっても、かなり誘導されるということになりますので、その点についてお伺いをいたします。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

まず、最初に県に意向を伝える段階で同意をとるのかとらないのかというところではありますが、これについては先ほどのスケジュールの表の中にもございますように、まず法的な位置づけは、これはないということであります。ただし、最終的には議会の同意を求めるものであるということから、そこをないがしろにするということとはできないと思います。

ですから、私も正式に県に上げる以上、これから議会の皆さんとも相談をさせていただきたいとは思っていますが、その段階ではまだ議決事項ではないというふうに認識をしています。

それともう一つは、説明する資料なんですが、私もこれはもっと精度を上げないといけないと思っています。IRの専門家に少し確認をしていただくようなこともさせていただきたいと思っています。

いずれにしても、公平な立場で、公平な立場の専門の方をお願いをして、そして説明の場を設けたいと思っています。どちらかに、反対、賛成に偏るのではなくて、こういうリスクもありますよ、こういうメリットもありますよというところを、そうした専門の方に入っていていただいて、説明をいただければなということで、今そこを模索しているところでもあります。

時間はないわけですが、今、できるならそういう形にしたいというふうに思っています。

○議長（太田佳晴君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

説明をする際にもそうなのですが、やはり非常に重要なこと、先ほど来、まちが大きく変わってしまうというようなことが言われたんですけども、まさにそうだと私も思います。ですので、市民の本当に皆さんがこれに対して内容を知って、そしてきちんとこのメリット、デメリットというものを確認するという上で判断をしていくというのが賢明だというふうに思います。

そのためには、やはり行政側からの一方的な、市長の説明だけではなくて、やはりあらゆる角度から情報を提供するということが必要だと思います。特に、牧之原市は対話のまちづくりを目指して、まさに対話で物事を解決していこうということでもありますので、ぜひ、このＩＲについての学習会といいますか、勉強会ということも踏まえて、そして市民の多くが参加する対話の場を設けることが私は必要だというふうに思います。

そのためには、私も協力はしたいというふうに思いますけど、その合意を図っていくためには、やはりそこには協力をしたいというふうに思っていますけれども、その合意形成をどういうふうに図っていくのかというのが非常に重要だと思いますので、そのあたりのところをどういうふうに考えているのか、お聞きをいたします。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

まさに私もそこだと思っております。ですから、私も対話による協働まちづくり、牧之原市の一番の売りは対話でございますので、そういった意味で、私は対話の場を惜しまず開催をさせていただいて、いろんな角度から学習をする、学んでいただくということが大事であるというふうに思っております。

○議長（太田佳晴君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

時間がないといって、急がないようにしていただきたい。本当にきちんと合意形成を図るという、そういう立場でやっていただきたいということを申し上げます。

○議長（太田佳晴君）

ほかには。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

この件についてはきのうですが1時間ほどお話をさせていただいたし、先ほど、特にきょうは発言のことはないかなと思ったんですけども、それと良知議員のほうから先ほど質問がございました、ご指摘もありました。やはり、今後対話とかいろんなところにされていくということな

んですけれども、昨日来の話の中で、やはり負の面あるわけですよね。そこはほとんど話されていないと。

先ほども、滞在型のインバウンドとか観光客であるとか、そういったお話はあるんですけれども、やはり滞在型というと、これはカジノのお客さんが何日か泊まり込んで、そういう観光なんですよね。そういうホテルの利用の仕方だと思います。

それとあと、わずか3%で、きょうもお話しになったんですけれども、3%だった言うんですけれど、売り上げの7割から8割はカジノによる売り上げということに見れば、やはり非常に負の部分は多いわけですよね。そういったこともやっぱり、説明会なりなんなりも、なかなかそれは推進すると決めたんですから言いにくい話なんですけれども、やはりそれはそれできちんとした説明をしていただきたいと思います。

今後、審査とかいろいろあるんですよね。坂本理事がおっしゃった、毎年のように審査があるとかって言いましたけど、一旦立ち上げてできたものを、審査だからだめだって、今後はだめだということはできないんですから、依存症がちょっとふえたから依存症に対する強化をしようとか、そういう話になってくるんですから、建物を撤去するということはできないんですから、建物が撤去するというのは倒産したときですよね。そうすると、これは最悪の事態です。廃墟が残ってしまうような話になってくるんですよね。

やっぱり、これだけの大きい事業だと、リスクというのはやっぱり相当考えていかないと、非常に小さなまちですから困ったことになるということになるかと思います。

ぜひ、その辺を加味しながらご説明なり何なりしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

ただいまのカジノの割合が3%で、売り上げが7割8割というところの話がございましたけれども、私の認識は、今回の提案書の中にもあるように、カジノによる、税金ですので市とか県へ入る。そこというのは、それが大部分かもしれませんが、売り上げというのは、先ほど言ったホテルであるとか、アミューズメントであるとか、商業施設であるとか、そういったものが全体でありますので、売り上げがカジノ全てとは思っていませんので、その辺もやはりご指摘をいただきましたので、しっかり精査する必要があるというふうに思っています。

それから、依存症対策にしても国を挙げて依存症の法案を今、審議していると思いますし、これからそこはしっかりと国のほうも、県のほうも考えていくことと思っています。

今、ご指摘いただいたように、リスクもしっかりと認識した上で対応が講じられないと、指導もできないということですので、当然リスクについても勉強する必要があると、確認する必要があると思っております。

○議長（太田佳晴君）

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

今回のこの話に関しては、いろいろ賛否両論があると思うんですけれども、多くの方に参加していただいての対話ですね、先ほど大石議員もおっしゃいましたけれども、対話による話し合いをしていただきたいと思うんですけれども、特に参加してもらいたいのは、年配の方ではなくて若い人。これから若い人たちに住んでもらうためにやっていくということで考えてもらったほうがいいと思うものですから、中学生や高校生や、若い人たちを主体として、ぜひ参加してもらいたい。そういった場を設けてもらいたいんですね。

実際にこの、移住、定住ということを考えていくと、実際に私もいろんな人たちから話を聞く中で、例えば牧之原市で社宅に住んでいて、いざ家を建てようと思ったときに、やっぱりどうしても交通の便のいいところ、このＪＲ線で言えば島田とか藤枝とか、そういうところで便利だしショッピングするにもそういう店があるんでということで、どうしてもそっちに建ててしまうという本音の部分の話を聞いていますけれども、実際に若い人たちがこういった施設ができることによって魅力を持ってもらって、定住しようとか移住しようという選択肢を持ってもらうためにも、やっぱり話し合いをするときには、今のいろんな役を持っている方たちだけではなくて、これから本当にこのまちに住みたいとか、仮に出ていったとしてもまた戻ってきたいと思えるような、そんな人たちの意見をぜひ取り入れていってもらいたいなというふうに思います。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

先ほども申しましたように、いろんな機会を設けていきたいと思いますし、我々のところは高校生との対話もやっておりますので、そういった場でも一つの対話のメニューとしてやってみるのもいいかなと、今ご提案いただいて思いますので、できるだけそういった機会も設けていきたいと思います。

○議長（太田佳晴君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

先ほどのメリット、デメリットのことで、やはりそれぞれの情報を市民に提供していくという、その場というものが必要だというふうにいいましたが、そうした意味では、やはりきちんとわかる、メリット、デメリットが一方通行ではなくて、多方面から議論できるような、そういう一つの集会を設定していただければというふうに思います。そのために、私は私の角度からやるし、市長は市長の角度からやるし、ほかの方はほかの角度からという形で、それぞれ提案するところがあると思いますので、その点は市長側で企画をするんじゃないかと、やはりこちらにも、議会側にも声をかけてもらいまして、本当にきちんと議論できるような、そういう場を設定していた

だきたいというふうに思います。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

いろんな角度で、先ほど私申しましたけれども、推進委員会の皆さんも独自にそういった説明の機会を設けるといっておりますし、市としても市主催でやりたいと考えておりますし、いろんな角度、立場の中に皆さんでやっていただけるということは私としてもありがたいことですので、いろんな形でできるだけ多くの対話の場を設けていただくというのは、いいことだと思っております。

○議長（太田佳晴君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

それぞれやるのはいいです。それはそれでいいんですが、市として主催でそれを行っていただきたいということを申し上げたわけです。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

市としてもいろんな立場の方の中でお呼びしてやりたいと思います。

○議長（太田佳晴君）

それでは、この件はよろしいですか。

2 市長報告 （2） 榛原庁舎の執務室の変更について

○議長（太田佳晴君）

実は、きょうはこの I R だけの特別の全員協議会ということだったんですけど、1 点、榛原庁舎の執務室の変更についてということで報告事項が出ましたので、これについて報告をお願いします。

市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、ただいま議長からございました 2 点目の榛原庁舎の執務室の変更についてということであります。

健康福祉センターさざんかの改修伴いまして、執務室の変更を予定しておりますので、その内容につきまして、総務部長から説明をさせていただきます。

○議長（太田佳晴君）

総務部長。

○総務部長（小栗弘行君）

私のほうから、榛原庁舎の執務室の変更についてということで説明をさせていただきたいと思います。資料２のＡ３を開いていただきたいと思います。今回、榛原庁舎の執務室なんですけれども、健康福祉センターさざんかの改修が終わりまして、福祉部門が現在の榛原庁舎２階にあります高齢者福祉課、これがさざんかのほうに１階に移動するというので、そこが空くことになります。それに伴いまして、今そこが２階なんですけれども、榛原庁舎の３階にあります税務課の収納部門ということ、それを２階に配置して、結構市民の利用が多いものですから、その辺の部門を２階において、市民サービスの向上を図るというものでございます。

３階があきますので、そこに４階にあります管理情報課と総務課と、監査委員会事務局を下におろします。３階がそんな形になります。今回、４階がその分であきます。以前から非常に懸念事項だったんですけれども、常設の災害対策本部がないということで、今まで災害のたびに榛原庁舎４階の会議室を災対本部にやりかえて、それぞれにやっていたわけなんですけれども、それだとなかなか出したりしまったりということで、迅速に災害対応ができかねるところもございましたので、今回は４階フロアを、防災課がありますので、防災フロアということで、そのあいたところに災害対策本部を設置すると、常設の災害対策本部を設置したいということでありして、そこにはスクリーン等をつけて、しっかり対策本部として機能するようなものも整備したいということでございます。

ふだんも会議等には使用できるような形にはとらせていただきたいと思いますけれども、そういった変更を行いたいということでございますので、ご承知おきいただきたいと思います。

その時期につきましては、順次動いていくような形をとらせていただきたいと思います。まず２階の高齢者福祉課がさざんかに行くのは４月１日からそちらのほうに移動するというのでございますが、税務課が動くに当たりまして、課税の時期が４月５月とございますので、その辺の課税の時期が終わった後、７月に税務課の収納部門が下に移ると。そのあいたところに４階の総務の管理と総務と監査委員事務局が移るということでございます。その後に、４階があきますので、災害対策本部の工事を８月以降行うという予定で、今進めさせていただきたいと思いますので、ご了解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

報告は終わりました。この件について質問はありますか。

大井議員。

○７番（大井俊彦君）

市民の皆さんが役所に来たときに、どこの階に行ったら何課があるとかというのがわからなくなっていると思うんですよ。たびたびの機構改革で。ですから、その辺の周知、市民の皆さんへの。その辺をしっかりとやっていただきたいというのが一つと、私これ一つ提案なんですけれども、特に榛原庁舎についてですけれども、今の窓口が２階なんですよね。実際ね。今の

1階が駐車場というか倉庫というか、なっていますよね。その表示を、2階というと市民の皆さん、どうしても階段を上がって2階、今の3階へ行ってしまうんですよ。その辺の表示の仕方を、いっぱい張り紙張ってあるのはわかるんですけども、これも周知をちゃんとしなくてはいけないことなんですけれども、今の1階を地下にして、今の2階を1階という表記にしたほうが、わかりやすいような気がするんですけども、その辺はどうなんですかね。

○議長（太田佳晴君）

総務部長。

○総務部長（小栗弘行君）

今回の配置の状況につきましては、しっかり市民のほうに周知をさせていただきたいと思えます。

それと、榛原庁舎の1階2階の取り扱いですけども、職員もちょっと言い間違えたりするところがございますので、今までずっとそういう形でやらせていただいていたんで。

○議長（太田佳晴君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

大井議員ご指摘の部分というのは、私も十分理解できるんですが、一方で、今までの認識ですよ。もう、これ建って、平成5年ですから25年ぐらいたつんですね。ですから、そういう中で今までずっと1階が駐車場で2階が市民課の窓口の玄関フロアになるわけですが、そういった認識の方がたくさんいらっしゃるのかなという気もいたしますので、それについては少しこの場で結論を出しづらい部分がございますので、検討させていただきたいというふうに思います。

とにかく、市民への周知は必要であると思っていますので、今回のさざんかへ行く件についても含めてですので、今度3月の行政連絡会がございますので、しっかりとそこは回覧等でご周知いただくように私のほうからもお願いしたいと思っています。

○議長（太田佳晴君）

ほかにはありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それではないようですので、ここで一旦45分まで休憩とします。

〔午後 2時34分 休憩〕

〔午後 2時45分 再開〕

○議長（太田佳晴君）

USBメモリ紛失についてということで報告があります。お願いします。

○教育長（橋本 勝君）

議会の皆様には本当に市の教育環境に関しまして、いろいろとご支援とご協力等をいただいて

おります中で、そこに資料にもお示ししました、U S Bメモリの紛失という事案が発生してしまいました。

昨今、本当に教職員の不祥事が、本当にあってはならないことが近隣の市町でもありました。今朝の新聞にも県の教育委員会が処分案件として何件か出ていたんですが、そういう中で私たちの市内において、個人情報が入ったU S Bメモリを紛失してしまったという事案が発生いたしました。

座って失礼いたします。概要なんですけれども、細江小学校の教員、あえてここでは名前は載せてありませんが、もしあれでしたらお示しをいたしますが、中堅で指導力のある教員であります。それが担任する児童28人分の道徳所見、これなんですけれども、道徳がことしから小学校は教科になりました。したがって、道徳も評価をしなくてはならないということで、今までは道徳は評価しませんでした。したがって、この評価というのは評定ではありませんので、5、4、3、2、1とか、丸バツとかそういう話ではなくて、道徳の時間における道徳的な価値に関するあらわれを100文字一人一人書いて、これをあゆみ、通信表に載せてお返しするというものであります。

そのものずばりではなくて、これに学年でまとめて、最終的には校長の決裁をいただくために起案して載せる前段階の原稿と言ったらいいいでしょうか、そういうメモをつくったものをU S Bに保管し、学校で処理をした後、どこか行ってしまったということでもあります。

その中にはほかに分掌の構想図というのが、研究構想図等が入っています。これは個人情報ではありませんのでいいんですが、そのU S Bメモリがなくなったということでもあります。

これは個人情報の取り扱いについては、学校から持ち出す場合には校長の許可を得るとというのが原則であります。今回は、家で作った、家であつたのあれに起案するためにつくった、荒打ちしてあったものをつくって、家にあったU S Bを学校に持って行って、学校で処理して、さあやれやれといったところから行方不明です。極めて学校の中でなくなった可能性が、どこか置き忘れたという可能性が高いということでありました。

今週の月曜日の夜、夕方校長から報告がありまして、この個人情報の紛失に関しては迅速に対応するというのが大原則でありますけれども、なぜ金曜日になってしまったかといいますと、極めて校内ということもありましたので、もう1回丁寧に全職員で探さないという指示と同時に、こういうことが出てこないのであれば保護者にまずちゃんと謝罪と説明をすべきであるということで、その対応をしていたために、きょうに至ったということになりました。

本人も一生懸命探しました。見つかりません。そうすると、やっぱり校内ではないのかという可能性も出てきたということで警察には届けてあります。

きのう、そのクラスの子供たちに校長の立会のもとで校長からも謝罪があつたんですが、それを説明して、今夜緊急の保護者会を、そのクラスだけなんですけれども、保護者を集めて謝罪とその経緯についての説明をするということでもあります。

教育委員会としましては、昨日、吉田町の件もありましたので、校長を集めて臨時の校長会を

開いて、今ちょうど成績の時期にかかっておりますので、こういった扱いとともに、校内でのわいせつ事案ですとか、交通事故の防止だとか、そういう指導を昨日行ったところであります。

ふだんからこのことについては校長を通して各学校の職員には指導を徹底しているんですが、こういった事態が実際に起きてしまったということは、本当に、まことに申しわけないし、何しろ子供たちやその保護者に対して申しわけない、釈明の余地はないということでもあります

教育委員会としましては、この後、このことというのはそういうものだからいいということではなくて、重大な事故ということで受けとめまして、教職員一人一人へきちんと指導していきたいと考えております。

大変申しわけございませんでした。

○議長（太田佳晴君）

ただいまの報告について、質問ありますか。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

この教諭の落ち度というものはわかりました。それはわかった上でお聞きをするんですが、今後の再発防止に関してなんですけど、そもそも例えば牧之原市議会のことをいって申しわけないなんですけど、牧之原市議会にあるパソコンは登録したUSBしか刺さらないはずなんですね。なので、もう市議会が持っているUSB、登録してあるものしか稼働しないんですが、教職員の端末というのは、外部から持ってきたのも動いちゃうということなんですか。

○議長（太田佳晴君）

学校教育課長。

○学校教育課長（大石友巳君）

外部から入ったものを差し込んで稼働するという形になっております。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

それはもう必要不可欠といたらおかしいですけど、そこを再発防止の観点から、もうそういうことを今後させないようにするというのは、余りにも教諭に対する負荷が大きくなっちゃうから、そこまではできないですか。

○議長（太田佳晴君）

学校教育課長。

○学校教育課長（大石友巳君）

取り扱う内容が個人情報だとか、やはり漏れてはいけない内容についてはそうした扱いを絶対にしないということについては、市のセキュリティポリシーで確認しておりますし、昨日も確認をしました。

今、市ではセンターサーバ化させていただいておりますので、その中に全てその情報を入り込

むような形にして、本来はスティックという端末機器があるんですけども、それを差し込まないとそこにつながらないという形で情報管理をするという管理をしていました。なので、今後はその方法をきちんと各職員に周知するという形で、きのうも校長会のほうで指導させていただいたところであります。

ただし、先ほどのUSBメモリの中でもありましたけれども、実際には仕事量の関係等、自分がやった分掌にかかわる内容だとか、例えば自分の学級のお便りだとかというあたりについては、どうしても自分の家に帰ってやり込んだものを、個人情報じゃないということがあって、それを持ち込んで学校の中でやるということについては、勧めているわけではないんですけども、どうしてもいたし方ないという部分があるかなというふうに思っているところであります。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

非常にその辺は、想像に易いんですよ。学校の教諭がどれだけ忙しいかというのは、多忙かというのは十分把握しているつもりなので、そういうことも起こったんだろうなと思います。

今、センターサーバの話もありましたが、例えば教職員用にビジネス用ですよ、あくまでもビジネス用のフリーではないクラウドを提供するとかいうことは、今後は考えられないんですか。クラウドで管理をすれば、サーバではなくてクラウドで管理をすれば、家でも、自宅でも、もちろん職員市室でもできると思うんですけど、その辺は導入の検討はされたりはしましたか。

○議長（太田佳晴君）

学校教育課長。

○学校教育課長（大石友巳君）

その関係のことについての導入については検討しておりませんが、先ほども話をさせていただいた、スティックというものがあります。これは、学校でそのものを差し込んでセンターサーバに入れていけば、これは実は自宅に持ち帰ってパスワードを入れ込めば自宅からセンターサーバにつながるということで、いわゆる秘密情報だとか個人情報を自宅でも一応やれる状況にはなりません。

ただし、だからといってそれを頻繁に使うということについては、やっぱり制限をかけていきたいというふうに思っていますが、例えばスティック自体を落として、その中にものが入っているわけではないので、今回のようなことについては一切守られているという状況でございます。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

それを推奨しないけどもとかいう、曖昧な部分が今回の状況を生んだと思うんですよ。要するに、相手を慮って、慮ってとしたことが、結局抜け道で、こういうふうにせざるを得なかったという部分があるんです。

例えば、サスティックを推奨とまではいえなくても、それをちゃんとそういう使い方がある程度ルール化して、落とし込んで、それはもうそういうふうに運用しましょうということにしてあげれば、全く問題ない。サスティックを落として、最悪パスワードを割られる可能性ももちろんあるんですけども、ただ、今回のような軽微な形でほかの方にデータを盗まれる可能性は低くなりますよね。そういったところも、ちょっともう一度検討すべきかなと。IT回りというのは日進月歩なので検討の必要があると思います。

○議長（太田佳晴君）

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

今のご提案のとおり、やっぱりここにどうしても緩やかというか、抜け道とかが生じてしまいますので、きのうもサスティックを利用して許可を得て家に持ち帰る、それをきちっと守るよという指導しました。ただ、やってみて、やはりどうしてもここは改善の余地があるとなれば、そのセンターサーバ、どういうふうに構築するかとか、どういうふうを守るかという部分は、今後またそこを修正して直していきたいと思います。

こういうことがないように、とにかく指導していきたいと思います。

○議長（太田佳晴君）

ほかには。

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

今回の件で、警察に届出をされたということなんですけれども、県のほうの教育委員会のほうへ届出はされたんですかね。

○議長（太田佳晴君）

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

県の教育委員会には、こういう事案が発生したということは速やかに報告済みであります。

○議長（太田佳晴君）

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

そういうことであれば安心しましたけれども、もし仮にこの場、牧之原市だけで抑えちゃうとなると、当然問題になってくるし、8日ですか、きょうですよ、保護者あての説明会をするということなんですけれども、そういうのをやっていないと、そこから情報漏れちゃって、実はこういう事件があったんだけどということで、逆にマスコミ取り上げちゃうと、また大きな問題になってしまうので、そこら辺に関してはしっかりと抑えてもらいたいかなと思います。

○議長（太田佳晴君）

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

マスコミなんですけれども、今、ここ席を外しておりますが、この後情報提供という形で各社に一斉に流します。これは、ルールとして教育委員会だけではなくて、市全体もそうなんです、情報にかかわるものについての紛失に関しては、それは今回はちょっと、なぜこんなに遅くなったんだというところが問われるかもしれませんが、きちんと説明して、報道提供し、広く市民の方にも知っていただくということで考えております。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

ほかにはよろしいですか。

原口議員。

○3番（原口康之君）

1点だけ。この紛失した後、どういう形で探したのか、もう一度、個人的に自分のものなので、自分だけ探したのか、職員全体なのか、子供たちも含めてなのか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（太田佳晴君）

学校教育課長。

○学校教育課長（大石友巳君）

まず、最初の1週間については自分でどこでなくしたかわかっていないので、自分で全ての動線を確認しながら、車の中も、それから当日立ち寄った場所、コンビニに寄っているんですけれども、その辺についても全て落し物がないかという確認をしています。それで見つからなかったがために、今度は学校の職員にも伝えながら、複数で近回り、学校の中を探したということであり、先ほど教育長から話がありましたけれども、今週の月曜日に校長に報告をしました。それ以降は全校体制で再度学校の中、考えられるもの全て、例えばお互いの机を交換して全て確認するだとか、机を動かしてそういったところに落ちていないかどうかの確認をするということをやりましたが、出てこなかったということでもあります。

○議長（太田佳晴君）

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

所見なんです、100文字程度ということでありましたけれども、これは今の通信表、あゆみは本当にその子のよいところを取り上げて全て表記してあります。例えば、この道徳の所見なんです、友達のことを聞いて、自分の考えと比べながら学習を進めていました。資料を使いますので、こういう資料の中では信頼関係を築くために、ふだんから優しい言葉掛けとか、そういうことをしています。そういった文面で書かれています。ですので、だからといっていいという話じゃないんですが、そういったところも少し配慮されている部分があるということは知っていたらとありがたいなと思います。

ただ、名前が入っていましたので、それに対応した形でコメントが入っていますので、これは弁解の余地はなしということでもあります。

○議長（太田佳晴君）

よろしいですか。

原口議員。

○3番（原口康之君）

もう1点だけ。今の件で、最終的にはどこでなくしたかわからないというのが、現状ということとでいいですか。

○議長（太田佳晴君）

学校教育課長。

○学校教育課長（大石友巳君）

本人の中では、やり終わって、違う仕事をやって、それ以降自分の記憶の中にない。なくしたのに気がついたのは1日たった後に、いつも入れてある場所にUSBがないということで気がついて、結局その間でどこに行ったかわからないという状況であります。

○議長（太田佳晴君）

よろしいですかね。この案件は。

3 協議事項

○議長（太田佳晴君）

一応、協議事項ということで書いてありますけれども、実はIRについてなんですけれども、きょう、いろんなご意見出ました。それで、市長のほうから、今後どのような形で議会にその判断が求められるかと、これについては、まだ未定です。

それで、まずは議会として先日のこの会議室の問題のときに皆さんからご意見が出ておりましたけれども、まずはIRについて議会としての勉強会をやるべきだということのお話がありましたものですから、私のほうで考えているのは、IR、カジノを含む統合型リゾート施設とはどういうものだという、その中でどういう施設があるかというような、そのことを含めた、当然ですけれども、中立的な立場でIR統合施設についてという勉強会を一つ、講師をお願いしてやっていきたいと。その講師については、これからそういった講師を探してみたいと思いますけれども、そういった機会を持ったほうがよろしいですかね。

○議長（太田佳晴君）

大石議員。

○14番（大石和央君）

それだけだったらやらないほうがいいです。内容を、きちんとどういうふうにする、今回はこの内容、次はこうだというような、そうしたことでやらないと、ただ単にIRの内容というだけだったら、何の勉強にもならないというふうに思います。

○議長（太田佳晴君）

皆さん、どうでしょうか。

良知議員。

○11番（良知義廣君）

私も大石和央さんの意見には賛同します。というのは、I R施設そのものは、どんなものだというのはずっと今までここにきていて、ある程度のことはわかるし、インターネットで調べれば大方のことはわかるわけですよ。だから、要はいろんな、学者の先生方もいいんですけども、こういった問題点がある、こういったいい点がある、そういった部分で複数の方を呼んで私はやったほうがいいと。

というのは、この問題は本当に将来的に牧之原市に大きな問題になってくることは間違いない。だから、そういった意味で、さっきも言ったように、慎重にやっぱり、熟慮した形を皆さんは持ってもらふ意味では、いろんなこの面の方に、講義というか、質問の機会もとってもらって、私はやったほうがいいと。

それは、市のほうも推進委員の方々と早急にここに何とかしたいという部分がありますから、議会としてもやっぱりなるべく速やかに、早目、早目の手を打ちながら私はやったほうがいいというふうに思っています。

○議長（太田佳晴君）

私がお話ししたのは、この間のこの会議で、この会議室を使うに当たって、まずはI Rの勉強をすべきだと、それで私もそれは当然だよということで、まずは先ほど説明してもらった施設がどのような施設かということが全くわからない中で、それがあるものですからまず、そういう提案をしたんですけども、今、良知議員、また大石和央議員がお話ししたのは、ある意味両面、多角面におけるいろんな講師だということなんですけど、それは私、次の段階だと思うんです。次の。

だから、それでもし、私最初に言ったのは、それで必要ないということならば、それは私も探しませんですけども、どうでしょうか。必要ないなら私、探しません。

濱崎議員。

○2番（濱崎一輝君）

これは議会だけやるかどうかは別として、形としてはパネルディスカッションという形で、賛成する人、それから反対する人、それから中立の人ということで、パネラーを用意した中で皆がその話を聞いた中で判断するというのは、どこかの機会で行ってほしいなと思うんですね。

議会だけでやると、予算的なものがあって難しいと思うんですけども、それは市民、例えばい〜らで借りて市民向けにやってもいいと思うんですけども、そういったのもありながら、まずはI Rのことを知るというのは、まず絶対必要だと思うんですよね。それはね。

なので、I Rに詳しい人を呼んでもらってメリット、デメリットも話してもらった中で、その次の段階として反対派の先生、例えば推進している先生と違って形でやっていくのは、何回かに

分けてやっていく必要があるのかなと思いますけれどもね。

○議長（太田佳晴君）

ただいま言われたようなのは、市がやる問題だと思うんです。パネルディスカッションとかね。ただ、まずは議会が、議員がそれぞれがどういう勉強をするかということでやっていかないと、議会が主導で当然進める今回の事業じゃないですから、そこを踏まえて皆さんにご意見を伺いたいと思うんですけれども、本当に必要ないなら私探しません、それは。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

I Rの勉強会について、今ちょっと話が交錯しているのは、勉強会のレベルの話だと思うんですよ。I Rというものの全容を知るというだけだったら、申しわけないですけど、ネットで見るだけで恐らく8割、9割は理解できるのかなと思う。

それ以上の勉強会をしたいかなとは思いますが、それは、先ほどから話が出ているように、影響の問題だと思うんです。いい影響もあります。もちろん悪い影響もあります。そのレベルだったら、議会議員が、皆さんが集まって勉強をする価値はあると思うんですが、I Rってこんなものですよというんだったら、パンフレットとかネットとか本で十分勉強できるレベルなのかなというのは、正直思いました。

私はもう一步、市民皆さんに議会がどういう勉強をしているかというときに、ちゃんと影響、効果、そういったものを踏み込んで勉強していますよというふうにやっぱり説明したいんだなと思います。

○議長（太田佳晴君）

具体的に今、どういう講師ということじゃないんですけれども、当然、この間J Cの方が説明した、あのレベルじゃなくて、もっと本当の専門的にしっかりやっている人の、その中には恐らく功罪についてという質問も当然できるだろうし、そういった講師を探してと思ったんですけれども、このことだけで、スタートからそういったことなら、もうどんな角度で話してもまとまらないんですよ。

だから、とりあえず保留ということで、またご意見があったら伺うということで、よろしいですか。

大石議員。

○14番（大石和央君）

議長の最初の説明が少し悪かったんじゃないかというふうに思うんです。要は、我々知りたいわけで、そこは何かとあって、先ほど平口委員も言いましたけれども、メリット、デメリット、これははっきりやはり我々は知っておくべきだというふうに思うんです。その上でないと判断できないわけですから、そういった意味での勉強会をするということであるならば、反対する人はいないと思います。むしろ賛成だというふうに。

○議長（太田佳晴君）

メリット、デメリットを、それぞれの議員が話を聞いて考えるための機会を私はどうだということで、当然この16人というのは、それぞれ考え方、バラバラあると思います。だから、それを皆さんが個々にお話を聞いて、どういったものかということ個々の中に持ってもらって、それでまた次の段階で、こういう講師が必要だねということなら、それはそれでまた皆さんのご意見の中で選んでいけばいいし、そうしていただくとまらないですよ。

だから、さっき最初に言ったように、市長からどのような判断を求められるかわからないから、きょうの段階では一切とりあえずは、この議会として講師を探すとか、そういう機会を持つのは保留にします。それでないと、私もせっかくそういう提案したんですけど、まとまりませんので。

村田議員。

○10番（村田博英君）

I R 自体を知らないんですよ。勉強会をやるというのはいいじゃないですか。

○議長（太田佳晴君）

反対するから私できないんですよ。

村田議員。

○10番（村田博英君）

反対と言っていないですよ。

○議長（太田佳晴君）

反対しましたから。

村田議員。

○10番（村田博英君）

していないですよ。勉強しましょうって言っているじゃないですか。反対って言っていない。だから、皆さん同じこと言っていると思いますよ。

○議長（太田佳晴君）

同じじゃないんですよ。同じじゃない。

村田議員。

○10番（村田博英君）

だって、今述べた人は同じですよ。僕もそう思っています。色眼鏡で見えていませんよ。まず、I R って何ですかという、統合型リゾートホテルって何ですかということ勉強しましょう。そこにどれくらいの影響があるかということがだんだんわかってくるわけですから、まずはそこすら、静岡市議会は天野進吾さんが中心になってやっているんですよ、いろいろ。皆行っているんですよ、マカオへ。マカオへ行く必要あるかなと思うんだけど。いろいろと思ったんだけど、それぐらいやっているんですよ、皆さん。

だから、こっちはI R といきなり言われてなんだって促進会が来て説明しただけなんだから、あれだって今、数字の追及するともっと精査しますとかって出てくるでしょう。それすらわから

ないわけですから、勉強しましょうよ。それは議長、勉強しましょうって言っているんです。

○議長（太田佳晴君）

だから私は言ったら、そんなのはインターネット見ればわかるというから、それじゃあ、だからそうなんですよ。

村田さんの言うことと私の言っていること多分一緒だと思うんです。

村田議員。

○10番（村田博英君）

インターネットで見るぐらいは、私も見ているんですよ、一般質問やったから全部それはわかってるわけですよ。平口議員が言うように。

そうじゃなくて、それより I R の実態というか、どうなっているんだと。そこには隠されたという大変だけど、どんな構成になっていて、誰がやっているのか、それくらいのあれはわからないですよ、インターネットでは。いいことしか載っていませんから。だから、そういう意味の勉強をやりましょう。

○議長（太田佳晴君）

もちろんね、当然プロをお願いして I R、ただカジノを、カジノじゃない統合型リゾートのその中のカジノがどういうものだということをちゃんと説明してくれる講師をお願いして、どうですか、今から探しますよというお話をさせてもらったら、それじゃあ意味がないということだから、それならとりあえずは保留にしましょうということです。

鈴木千津子議員。

○15番（鈴木千津子君）

まさに議長が言ったとおりで、まず基本の私たちこのメンバーの中で、カジノを含む I R、さっきマカオとかいろんな言葉が出ていましたけど、この16人の中で本当にそういうところへ行って、実際にそういった大きな施設を見てきている方は本当に少ないと思うんですよ。中にはいらっしゃっている方もあると思うんですけど。ですから、そういった本当の基本の部分を、まず聞く、まず勉強する。そこから私は始めるべきじゃないかなと思っています。

皆さんの先ほどの意見をいろいろ聞かせてもらっても、確かにネットで見たもの、本の中で見たもの、ただしその中にはやっぱりいろんな裏のこともあるでしょうし、いやいや私たちが知らない、クルーズ船だってそうじゃないですか。乗ってみて、こんなふうになるのという、本当に何でもそうですけど、まず基本の勉強をするということから始めるのが本来じゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。そこから皆さんいろんな、また思いを。

○議長（太田佳晴君）

植田議員。

○9番（植田博巳君）

I R とは何ぞやという範疇の中で、I R そのものもそうですし、メリット、デメリットも当然そういった講師を呼べば、当然それが入ると思うんで、ぜひそういうような形のトータルのな、

I Rとは何ぞやという形の勉強会、ぜひやっていただきたいと思います。

○議長（太田佳晴君）

私もね、反対の中でやるの嫌なんです、本当に。これはゼロからやっぱり、ゼロから皆で考えていけないといけない問題だと思っているので。いいですか、平口委員、どうですか。必要ないという人がいるのは、必要ない中でやりたくないんです。

○5番（平口朋彦君）

私は必要ないって一切言っていないですからね。議長がやめようとしたのをどうやってとめようかなって思っているぐらいなんですけど。

ただ、和央さんがおっしゃったように、本当、申しわけないです、失礼に当たらないように言葉は選びますけど、最初の議長の言い方だと、ほかの人も、えっどういうレベルだろうと思ったと思います。ただ、今議論をしていく中で、ある程度いろいろな多岐にわたる勉強ができる勉強会なんだと皆イメージできたと思うんですよ。

その後で皆さんにもう一度諮ればおのずと結論出るとは思いますけどね。

○議長（太田佳晴君）

良知議員、どうですか。今の。

良知議員。

○11番（良知義廣君）

だから、さっきから言っているように、要は、いい点、悪い点は、その人はそれぞれの立場で、I Rというのはこんなものですよというから、その後がいい点は、この人はこういった点がいい、また違う学者の先生方の、I Rの施設とはこんなものですよ。だけど、その個人はこういった点ではメリットありませんよという、だから一人の人を呼んでやってもしょうがないですよ。両方呼んで、両方呼ぶけど、その人たちやってもI Rの実態というのはこうですよということは説明ができるわけです。その、できた上で、A講師さんという方はメリットがないよと。B講師さんという方はメリットがないよという説明をしてもらえばいい。それで済むことじゃないですか。

○議長（太田佳晴君）

大井議員。

○7番（大井俊彦君）

とりあえず1回やりましょう。やって、それで次のステップへ進みましょう。それが終わったらまた、もっとほかのステップへいくと、そういうような形でとりあえずやりましょうよ。

○議長（太田佳晴君）

大石議員、いいですか。

大石議員。

○14番（大石和央君）

とりあえずというのは。

○議長（太田佳晴君）

すっきりいきたいんです。

大石議員。

○14番（大石和央君）

とりあえずというのは、だからここで決めたいのはイメージは、1回だけで終わるものではなくて、継続しますと。多角の、多方面からためられる、そういう勉強会をしましょうかということであるならば、本当に大賛成ですということ。

○議長（太田佳晴君）

吉田議員。

○4番（吉田富士雄君）

多数決で決めましょう。いくら言ったってこれ。

今の議論をしていると、本当にずっと言えばきりないと思うよ。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

原口議員。

○3番（原口康之君）

1点だけ。僕の認識では、J Cのときに1回勉強会じゃないけど、こんなもんだよというのを見させてもらって、先日大石議員のほうからあった、3月6日でしたかね、議員全員ではないにしろ参加した勉強会があったじゃないですか。これが公式という言い方がどうかよくわかりませんが、今度やると3回目という認識の何とか、それとも最初のJ Cの次の段階のあれがという部分で、ちょっと。

○議長（太田佳晴君）

この間の6日のやつは牧之原市議会じゃないです。あれは全く、大石議員が個人でやったものですから。

だから、今回が初めてです。牧之原市議会としての勉強会は初めてです。やるとしたらね。

原口議員。

○3番（原口康之君）

やるとしたらじゃあ、それだったら全然問題なく僕はやりたいです。

○議長（太田佳晴君）

いいですか。100%皆さんに気に入っていただける講師というのをお願いできるか、わかりませんが、それはそれとして、不足ならば次の段階で、こういう講師をという提案をいただくということで、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、お願いします。

4 その他

○議長（太田佳晴君）

それでは、その他ということでほかに。

それでは、以上で全員協議会を終わります。ご苦労さまでした。

〔午後 3時20分 閉会〕